



「証拠」^{evidence}は誰のものか？

～あの元特捜検事が語る 全面証拠開示と全面可視化の必要性～

2014
5/31 13:30-16:40
(開場13:00) sat
KBSホール

京都市上京区烏丸上長者町
地下鉄(烏丸線): 丸太町駅(2)番出口左手徒歩8分、
今出川駅(6)番出口右手徒歩8分
京都市バス: 烏丸下長者町 北へ徒歩2分



申込不要

入場無料

先着500名

今 年3月に再審開始決定が出された袴田事件では、裁判長が捜査機関による証拠の捏造の可能性に言及し、袴田さんに有利な証拠を長年にわたり開示しなかった態度を鋭く糾弾しました。

2012年11月に再審無罪となった東電OL事件においても、捜査機関が、再審無罪の決め手となった重要な証拠の存在を隠していたことが後に明らかになりました。

捜査機関が強制的に集めた証拠は、私たちの無罪を証明するためには使われないのか？ 証拠は公共の財産ではないのか？

自身も大阪地検特捜部検事として捜査の最前線に立ち、郵便不正事件の主任検事として証拠の改ざんに至った前田恒彦元検事が、実体験を通じてこそ言える全面証拠開示と取調べ全面可視化の必要性につき、自戒を込めて訴えます。

プログラム

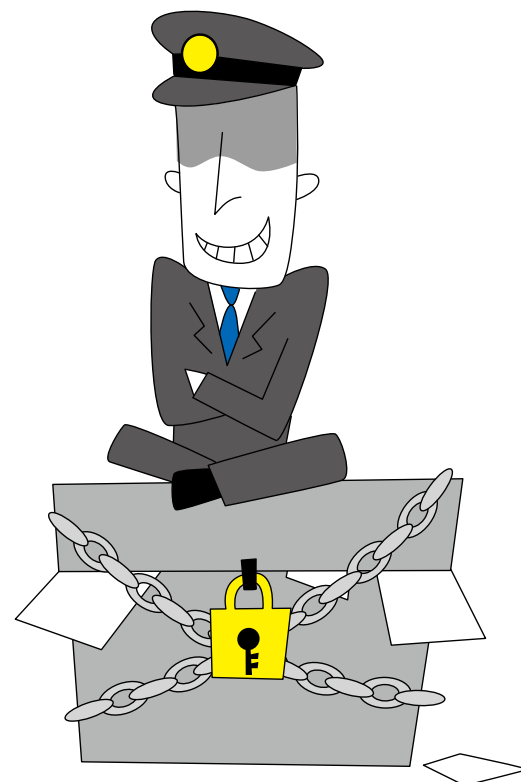
第1部 講演

「あの元特捜検事が語る、全面証拠開示と全面可視化の必要性」

講師: 前田 恒彦さん

プロフィール

1967年広島県生まれ。広島大学法学部卒業。1993年旧司法試験合格、1996年検事任官。東京地検、大阪地検等で、陸山会事件、有名音楽プロデューサーによる著作権詐欺事件などの捜査を担当する。2010年9月、主任検事を務めた郵便不正事件の証拠物であったフロッピーディスクを改ざんしたとして、証拠隠滅罪で逮捕され、2011年4月12日、懲役1年6ヶ月の実刑判決を受けた。2012年5月に刑務所を満期出所。以後、インターネットや雑誌等メディアにおいて、実体験に基づく刑事司法制度や行刑の問題点を明らかにする活動をしている。



第2部 パネルディスカッション

「証拠は誰のものか？」

パネリスト: 前田 恒彦さん、指宿 信さん(成城大学法学部教授)、ほか



きつとある あなたを支える 法と智慧

京都弁護士会

TEL.075-231-2378

ホームページにも掲載

京都弁護士会

検索